

鈴保年第2771号  
令和3年3月1日

一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会  
会長 松浦 恵子 様

鈴鹿市長 末松 則子

鈴鹿市国民健康保険被保険者証の枝番の記載について

平素は、鈴鹿市国民健康保険事業に、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年3月から運用が開始されるオンライン資格確認に伴い、被保険者証の記号番号を個人単位化する必要があることから、本市国民健康保険では、令和3年4月1日以降に新たに発行する被保険者証から、個人を識別するための2桁の枝番を記載いたします（別紙1）。

なお、令和3年4月1日までに発行済の被保険者証については、被保険者証の再発行時、または令和3年10月1日の更新時に、枝番を記載した被保険者証を発行いたしますので、それまでは枝番の記載がない被保険者証であっても、受付をお願いいたします。

また、被保険者証のほか、以下についても、枝番を記載いたしますので、恐れ入りますが、会員の皆様に御周知いただきますようよろしくお願いいたします。

**【枝番が追加される各種証】**

被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書、特定疾病療養受領証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証

※枝番のレセプトへの記録（記載）については、社会保険診療報酬支払基金からのお知らせが各医療機関及び保険薬局宛に送付されておりますので、参考までに添付させていただきます（別紙2）。

事務担当

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市健康福祉部 保険年金課

資格給付グループ 堤

電話：382-7605 FAX：382-9455